

令和4年第3回定例会
一般質問通告一覧表（要旨略）

今帰仁村議会

通告順	通告者氏名	質問事項（要旨略）
1	與那嶺 透	①公立中学校の運動部活動の地域移行について ②子どもの貧困対策について ③プレミアム付き商品券の発行について
2	吉田 清尊	①湧川運天線の県道昇格とバイパス道路と新道路建設について ②学校給食費の無償化か補助で子育て支援の促進を ③今泊の道路拡幅整備工事と舗装と草と木の伐採促進を ④観光課創設と佐田浜に駐車場整備を ⑤古宇利島の農業用水停止の早期解決を促進することについて ⑥会計年度任用職員の給与等引き上げと制度適用と正規職員の給与引き上げについて ⑦山形県酒田市と今帰仁村の友好都市協定を結ぶことについて
3	上原 祐希	①原油価格の高騰や、円安による原材料、銅料、肥料等の高騰に対する支援について ②景観条例について
4	島袋 誠	①住民名簿提供について ②学校行事における熱中症対策について
5	嘉陽 崇	①名護市とまたがる県道の整備要請について ②村民に親しまれる道路の愛称設定について

一般質問通告書

令和4年
第3回今帰仁村議会定例会

質問日
9月6日(火)

今帰仁村議会

令和4年8月30日

一般質問通告者一覧表

今帰仁村議会

通告順	氏名	方式	備考
1	與那嶺 透	一問一答	P 1～P 2
2	吉田 清尊	一問一答	P 3～P 5
3	上原 祐希	一問一答	P 6
4	島袋 誠	一問一答	P 7
5	嘉陽 崇	一問一答	P 8～P 9
合計	5名		



令和4年8月29日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 與那嶺 透



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 公立中学校の運動部活動の地域移行について	<p>1. スポーツ庁の有識者会議で全国の公立中学校の運動部活動について、2023年度から3年間かけて段階的に休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに委託していくことなどを取りまとめ、スポーツ庁に提言した。今帰仁中学校では運動部活動が盛んであることを踏まえ、現状把握をはじめ、指導者の確保や、財源の確保などといった受け皿の設置等が早急に求められるのではないかと考えるが当局の見解を伺います。</p> <p>2. 地域移行した場合、どのようなメリットやデメリットが生じると考えられるか伺います。</p>	教育長
2. 子どもの貧困対策について	<p>1. 県は2021年度の子ども調査の報告書を公表し、最も所得が低い層の割合が過去最多になったことが明らかになった。本村ではどのような結果になっているか伺います。</p> <p>2. 本村独自の貧困対策について伺います。</p>	村長

<p>3. プレミアム付き商品券の発行について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大や、原油価格の上昇、物価の高騰により、地域経済が落ち込んでいる。困窮世帯や村内事業所に対してきめの細かい支援を行ううえでもプレミアム付き商品券を発行し、経済を循環させる必要があると考えるが当局の見解を伺います。</p>	<p>村 長</p>
-----------------------------	---	------------



令和4年8月29日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 吉田 清 尊



一般質問の通告について

次の事項について質問いたしたいので、議会規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

「一問一答方式」

質問事項	質 問 要 旨	答弁者
1 湧川運天線の県道昇格とバイパス道路と新道路建設について	今帰仁村民と伊是名村民・伊平屋村民や運天港を利活用する農林水産業、商工業、観光業や物流流通企業等が村道湧川運天線の整備を心待ちにしています。村道湧川運天線のバイパス道路のルートを検討する概略設計の村予算が令和4年6月の第2回定例議会において計上され可決されました。概略設計の内容と今後、バイパス道路の本設計を行う計画、バイパス建設工事を実施する計画について村長にお伺いします。それと村道湧川運天線の県道昇格と道路整備計画について今帰仁村と沖縄県の計画、協議内容の詳細について村長の見解をお伺いします。併せて、交通混雑の解消と防災対策の観点から、村道湧川運天線の国道505号の起点と県道84号線名護本部線を結ぶ新規道路を今帰仁・伊是名・伊平屋の3村で沖縄県と協議し、国に要請、陳情する考え、計画について村長の見解をお伺いします。	村 長
2 学校給食費の無償化か補助で子育て支援の促進を	北部市町村で給食費の全額無償化を7市町村で実施しています。3分の2か半額補助を実施しているのは2村であります。無償化か補助を実施しているのは北部12市町村中9市町村であります。所得が少なくお困りの村民が多くいらっしゃいます。村長の主要施策のひとつの子育て支援策の一環で給食費の無償化を村長の任期中に実施する考え、計画がございますでしょうか。また、当面の間、給食費の無償化が厳しいとの認識でございましたら補助を実施する考え、計画について村長の見解をお伺いします。	村 長
3 今泊の道路拡幅整備工事と舗装と草と木の	①今泊地区の村道今泊長嶽原線と村道今泊親泊線と農道ハンタ原線は、幅員が狭く自動車の対面通行ができず、周辺地域の人々や所用の来訪者、農家、観光客、参拝者がとても不便を来たしています。自動車の対面通行のできる道路拡幅整備工事について②今泊1421番地地先の道路は未舗装であります。舗装工事について。最近、村が簡	村 長

伐採促進を	<p>易乳剤散布を行いました、すでに流れています。この道路の舗装工事について。①②の道路整備工事を多くの村民が長い年月、早期の道路拡幅整備・舗装整備・排水路整備工事を切に待ち望んでおります。①、②整備工事に取り組む考え、計画について村長の見解をお伺いします。それと①、②の道路周辺に草や雑木が繁茂して自動車通行時に傷つけることがあります。草刈りと雑木の伐採を村役場で定期的実施することを村民が熱望しています。対応策について村長の見解をお伺いします。</p>	
4 観光課創設と佐田浜に駐車場整備を	<p>北部12市町村の役場、役所で観光課が存在しないのは今帰仁村と宜野座村だけでございます。世界遺産今帰仁城跡と沖縄県内有数の観光地の古宇利島があり、佐田浜（ビーチ）では有名なドラマのミュージックビデオやCM（コマーシャル）のロケ・撮影が行われている、ここ今帰仁村の役場に観光課がございません。今帰仁村役場新庁舎完成のこのタイミングが観光課誕生の絶好の機会と考えます。新たに課を増やす必要はございません。例えば、企画財政課と一緒にして企画観光課の名称が考えられます。村長の任期中に「観光課創設」を実施する考え、計画があるでしょうか村長の見解をお伺いします。</p> <p>②佐田浜（ビーチ）では有名なドラマやミュージックビデオやCM（コマーシャル）の撮影が行われています。全国から多くの観光客が訪れるようになりました。佐田浜（ビーチ）南側の土地を今帰仁村で購入し、村営の無料駐車場を整備して、増え続ける全国からの観光客をより多くする対応できるようにしたらいかがでしょうか。観光業関係者の方々の期待の声が高まっています。村長と課長会の皆様で現地を確認し、村営駐車場の整備をご検討いただきたい。建設工事費の予算の工面は企業版ふるさと納税やふるさと納税の活用はいかがでしょうか村長の見解をお伺いします。</p>	村長
5 古宇利島の農業用水停止の早期解決を促進することについて	<p>名護市の屋我地島と古宇利島を結ぶ古宇利大橋の送水管に経年劣化が確認され、破裂する恐れがあるため5月20日から給水が止まっています。古宇利島の農家からは「死活問題だ」と声が上がっています。古宇利島の農家の方々に会って話を伺いました。修繕を急ぐよう、9月の大量の水が必要なカボチャの植え付けに間に合うよう送水管を管理する今帰仁村に悲痛の訴えをしています。今帰仁村と名護市と維持や操作を行う羽地大川土地改良区で1時間でも早く修繕を実施してほしいと声を大にして強く要望しています。9月のカボチャの植え付け前までに修繕する計画について、最善の対応について村長の見解を伺います。</p>	村長

<p>6 会計年度任用職員の給与等引き上げと制度適用と正規職員の給与引き上げについて</p>	<p>一昨年、日本郵便の契約社員らが正職員と同様に各種手当や休暇を与えるよう求めた訴訟の上告審判決で最高裁判所は扶養手当や有休の病気休暇などに関して「不合理な格差で違法である」として契約社員にも認める判断をしました。同一労働・同一報酬が世の中で言われるようになってずいぶんと年数を経てきました。今帰仁村役場のすべての会計年度任用職員の給与、報酬・時給等を県内上位の支給市町村並みへの引き上げと正規職員と同様に扶養手当、住居手当、交通費、夏期休暇、産休、家族看護休暇、年休等の各種制度・福利厚生を正規職員と同等と同等に認めていただきたい。村役場会計年度任用職員には家族や子どもがいる方々やこれから結婚して家庭を築く方々があります。役場会計年度任用職員には上記に示した給与・報酬・時給等の引き上げと各種制度・福利厚生の充実・強化が必要でございます。県内上位の市町村と同様に引き上げと待遇改善を実施する考え、計画について村長の見解をお伺いします。それと、ラスパイレス指数の低い今帰仁村役場の正規職員の給与引き上げが必要と考えますが実施する考え、計画について村長の見解をお伺いします。</p>	<p>村長</p>
<p>7 山形県酒田市と今帰仁村の友好都市協定を結ぶことについて</p>	<p>山形県酒田市の全面協力で、平成2年12月24日に第1回今帰仁村ふれあい少年の翼事業が始まり、今帰仁村の子ども達が酒田市を訪問しました。昭和53年に始まった酒田市と周辺の町の皆様が「リゾート大学沖縄酒田村」で今帰仁村を訪問してから約45年になります。長い今帰仁村と酒田市の親善・交流・人材育成の歴史は今帰仁村の大きな「誇り」であり「財産」でございます。今帰仁村と酒田市の長い交流で友好都市協定締結の機は十分に熟しています。今後、コロナウイルス禍が落ち着いた頃を見据え、今帰仁村と酒田市の百年、二百年の友好交流への新たな1ページを開く『礎』として「今帰仁村・酒田市友好都市協定締結」を村長のもとで実現に取り組んでいただきたい。酒田市を訪問した今帰仁村民をはじめ、多くの村民が希望すると考えます。村長の任期中に今帰仁村と酒田市の友好都市協定締結を酒田市に提案する考えがございますでしょうか。村長の見解をお伺いします。</p>	<p>村長</p>



令和4年8月29日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 上原 祐希



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 原油価格の高騰や、円安による原材料、飼料、肥料等の高騰に対する支援について	原油価格の高騰や円安による原材料、飼料、肥料等の高騰に対する支援について、国や県などから対策が示されていると思いますが、村内事業者や農畜産業、漁業者への周知や支援方法など、村の対応を伺います。	村 長
2. 景観条例について	2025年にテーマパーク開業が予定されている中、雇用者数が1,500人余りを予定など今後具体的な受け入れに対する環境整備が必要と考えるが、天底区、湧川区、呉我山区、玉城区など、民間によるアパート等の賃貸物件の建設に向けての高さ制限などを含め、改めて検討していく必要があると考えるが村の見解を伺います。	村 長



令和4年8月29日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 島袋 誠



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1. 住民名簿提供について	<p>7月19日付け琉球新報の記事によると、自衛官募集のために18歳を迎える住民の名簿を自衛隊に提供している自治体が、沖縄県内で6市町村あり、その中に今帰仁村も2021年度から提供をはじめていると報じられた。</p> <p>① 名簿提供に至った経緯を伺う。 ② 平成30年7月号の村広報誌で「自衛官募集のお知らせ」を掲載しているがその経緯を伺う。</p>	村 長
2. 学校行事における熱中症対策について	<p>6月26日今帰仁中学校運動会が開催されたが、熱中症によると思われる症状で体調不良者が多数でたと聞いている。新しい今帰仁中学校になってから十数年6月に開催しているが、年々上昇していく気温も考慮し、開催時期的・時間など内容を見直すことも検討すべきと考えるが村としての見解を伺う。</p>	教 育 長



令和4年8月29日

今帰仁村議会議長 座間味 薫 殿

今帰仁村議会議員 嘉陽 崇



一般質問の通告について

次の事項について質問致したいので、会議規則第61条第1項及び、第2項の規定により通告します。

記

一問一答方式

質問事項	質問要旨	答弁者
1. 名護市とまたがる県道の整備要請について	県道247号線(古宇利大橋手前)の無電柱化について令和元年の6月議会において一般質問しました。沖縄県の管理道路ということで名護市の担当部署と調整を行い、沖縄県北部土木事務所に要請を行って行きたいという答弁をいただいています。屋我地から古宇利大橋へ向かう直線で橋と古宇利島が一望できる絶景スポットで、古宇利島へ初めて向かう観光客にとっては、まさに楽園へ向かう気持ちだと思います。古宇利島へ向かう度にそこでレンタカーを停めて写真撮影を行っている観光客を見かけます。そこに電柱があり、せつかくの今帰仁村の観光イメージ写真などにも利用できる景色を台無しにしているように感じます。海洋博に次ぐ北部の観光地ではありますが、無電柱化を行い観光地の魅力化づくりを進めて行くことは大切だと考えますが、その後の村の対応を伺います。	村長

<p>2. 村民に親しまれる道路の愛称設定について</p>	<p>県道 248 号線(天底ローソン入り口からワルミ大橋)を令和通りと愛称設定できないかという提案を令和元年 6 月議会において質問しました。令和は元号制度が始まってから 248 番目ということで、ニュースで大きく報じられました。村民から意見があり、県道 248 号線と 248 番目の元号の数字つながりによるインパクトのある令和通りと愛称設定し、村の観光イメージ作りとして全国へPRして欲しいということでした。愛称を設定し全国へPRすることにより村内の経済効果も期待できると考えます。令和 6 年にはテーマパークが開業予定ですが、今帰仁村としても積極的に魅力化づくりを行い村内外へ宣伝していくことが村の発展に必要不可欠だと考えます。令和は現存する日本最古の歌集、万葉集の梅の花の歌 32 首の序文から引用したとありました。今帰仁村ではグスクまつりが開催され、観光客が多く訪れます。令和通りでは梅を植栽することで、梅の開花時期には新たな観光資源につながると考えます。そこで再度提案しますが、関係各所と連携をし、実行していく考えがないか伺います。</p>	<p>村 長</p>
-------------------------------	---	------------